

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁・文部科学省所管)

単位:千円

基金の名称	広島県安心こども基金	
基金設置法人名	広島県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 1,998,716千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 1,998,716千円
基金事業等の概要	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施する保育所の計画的な整備等の実施及び認定こども園の拡充等による新たな保育需要への対応のほか、子ども・子育て支援法に規定する子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付等の円滑な実施、不妊治療に要する費用の助成等新たな子育ての家庭支援の基盤を整備していくための支援により、子どもを安心して育てることができるような体制整備等を行う。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末
	基金の解散予定時期	令和7年6月末
基金事業等の目標	保育所等の整備による保育需要への対応等	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		
その他の事項		